

きそさきの

ギカイ

VOL.117

2023

令和5年11月1日発行

木曾岬町議会だより



出張トマッピー



(有)木曾岬農業センター
にやってきました!

裏表紙に企業紹介

おもな内容

- 見える予算 2~3
- 見える決算 4~5
- 委員会報告 6~9
- ここが聞きたい【一般質問】... 10~15
- 議会日誌、議員トピックス 16
- 編集後記 17

議会映像配信 始まりました!



見える 予算

本年9月定例議会で可決されました一般会計の補正予算額は5500万円で、予算総額は33億8300万円です。

この補正予算に計上された主な事業費は、左記のとおりです。

輪心乃里空調改修工事

72万円



火葬場排気筒修繕工事

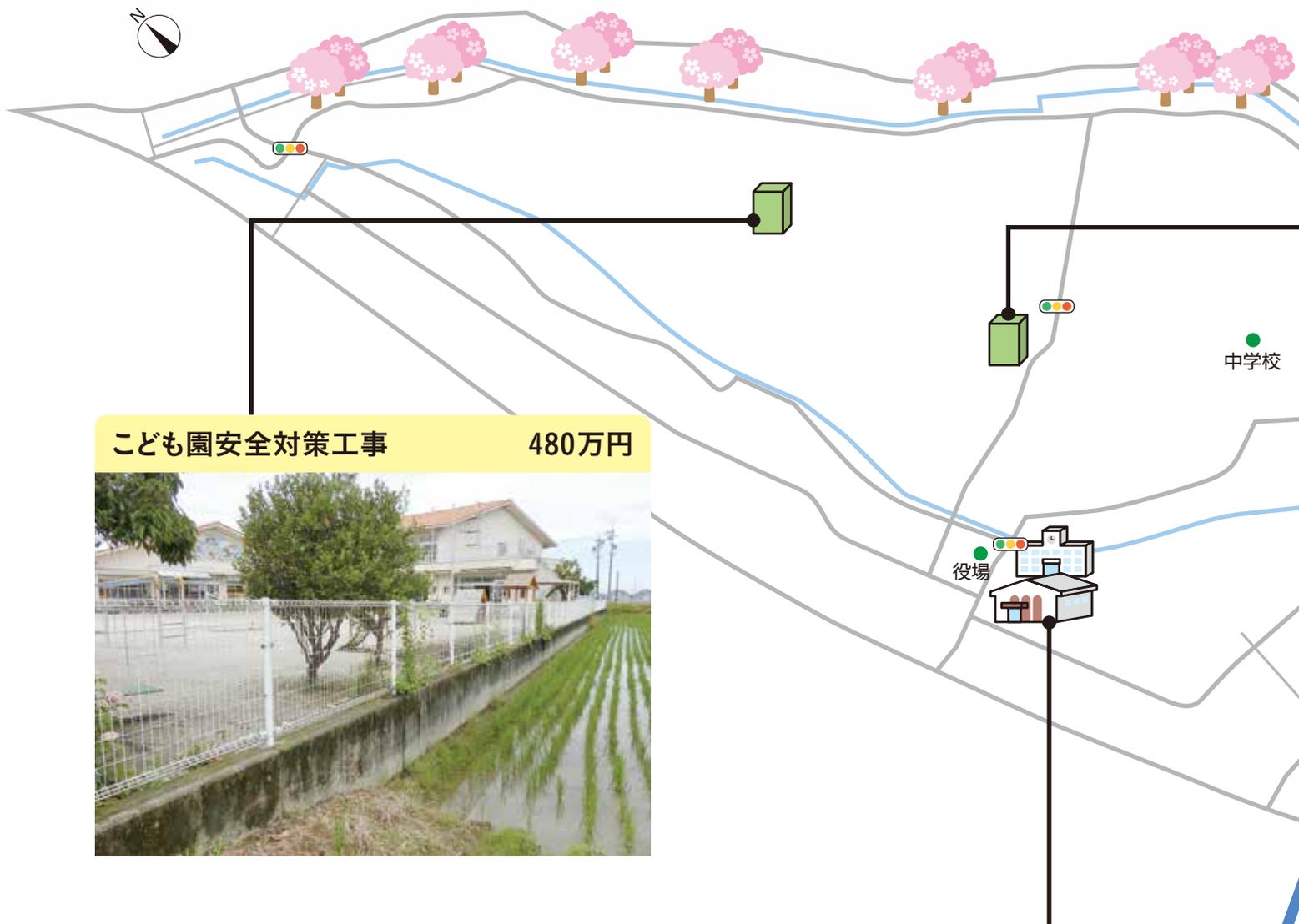
104万円



○一般会計(その他事業)

- 地区集会所修繕補助金 258万円
- 家庭用新エネルギー等普及支援事業 100万円
- すこやか赤ちゃん出産祝金事業(拡充) 51万円
- こども園ICT教育推進事業 40万円

令和5年度 9月期補正予算 主なハード事業 位置図

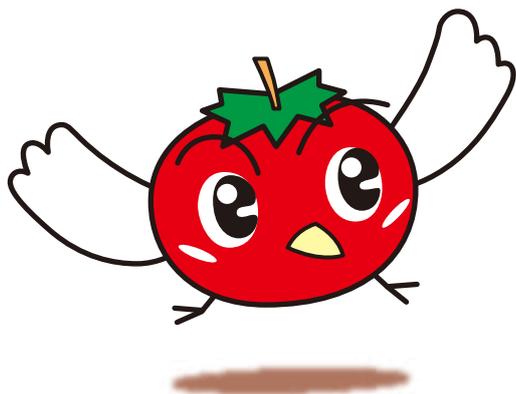


こども園安全対策工事

480万円



町体育館高圧受電設備更新工事 1679万円





見える 決算

川先排水機場更新工事
2118万円

下水道処理場機器更新工事
5360万円

水道管布設替工事
1852万円

自主防災会防災資機材
・倉庫整備
484万円

受水場整備工事
1411万円

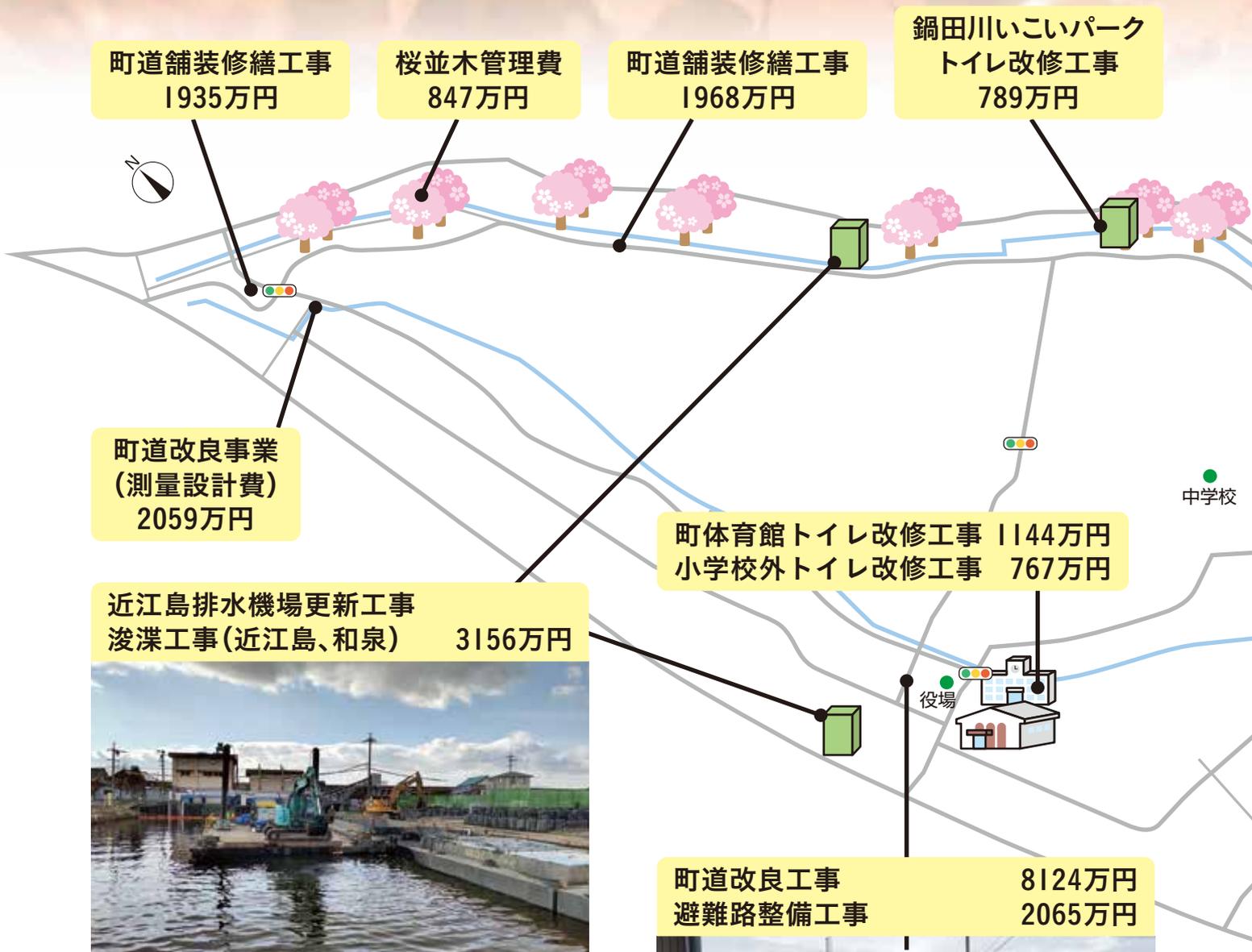


本年9月定例議会では、令和5年度の補正予算と合わせ、令和4年度の決算について認定を行いました。
認定された「令和4年度一般会計歳出決算額」は35億2522万円です。
この令和4年度に行われた主な事業は、左記のとおりです。

○一般会計(その他事業、計画策定など)

- ・第6次総合計画策定業務(令和4年度分) 638万円
- ・一般廃棄物処理基本計画改定業務 202万円
- ・高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画策定業務 280万円
- ・新型コロナウイルスワクチン事業 8620万円
- ・電力等価格高騰緊急支援給付金 2232万円
- ・未就学児及び新生児を対象とする町独自給付事業 519万円
- ・ローカルスタートアップ・エコシステム構築業務 350万円

令和4年度 決算 主なハード事業 位置図



○特別会計	
・国民健康保険	7億5753万円
・後期高齢者医療	1億5286万円
・介護保険	5億6135万円
・土地取得	280万円
・農業集落排水事業	7914万円
・公共下水道事業	3億1430万円
○水道事業会計	
	1億7357万円





加藤真人
委員長



古村 護
副委員長



伊藤好博
委員



伊藤 守
委員



鎌田鷹介
委員



後藤紀子
委員



令和4年度決算 一般会計

■ 学校給食費

質問 学校給食費の原材料費の予算において、不用額として234万2773円が生じている。不用額が生じた経緯は。

答弁 主な不用の理由としては、給食用の材料費において、物価調整分を見込んでいた分の不用と食材の無償提供などにより材料費の不用が生じたものです。



■ 社会福祉総務費（福祉タクシー助成事業）

質問 福祉タクシーについて、利用が少ないのではないかと。

答弁 利用率に関しては十数%で、近隣の市町と比較しても著しく利用が少ないというようなことはないと考えています。申請された方の中には、自分で運転される方が多く、急に運転できなくなった時のために、念のため申請されている方も多くみられると考えています。昨年度から始まった事業で、令和4年度の当初予算の時には見込みが立てられなかったため、今年度はその反省を踏まえて予算を計上させていただいております。



令和4年度決算 後期高齢者医療特別会計

■ 保険料の徴収

質問 不納欠損対象者は1人分と聞いたが、その者の不納欠損の理由は。

答弁 不納欠損の対象者は、当町に転入後、数か月後に生活保護の受給者となりました。そこから引き続き生活保護ということで2年が経過し、令和4年度の不納欠損ということで処理をしたものです。



教育民生常任委員会

9月5日(火)

主な内容を重点にご紹介します。

令和5年度補正予算

一般会計

こども園費

質問 こども園のフェンスなどの工事費用として、480万円の改修費の予算要求が9月補正のタイミングになったのはなぜか。

答弁 今年度に入ってから、こども園よりフェンスに子どもが登り危ないという報告があり、財源として県の補助金の採択を受けることが出来ましたので、今年度中に事業を完了する計画を立てたものです。



町体育館経費

質問 1679万7000円という高額な補正予算が要求されているが、年度当初ではなく、なぜ今のタイミングでの予算要求となったのか。

答弁 当初予算要求時には、地下埋設のケーブルのマンホールに水が溜まっていることは確認していたものの、実施設計はしておらず、事業費がここまで掛かるものとは考えておりませんでした。

このたび、実施設計によりマンホール本体の更新が必要であるとの判断を得たことや、それに係る費用の算出結果を得たので、不足額を追加する形で補正予算の要求をお願いするものであります。



令和5年度補正予算

国民健康保険特別会計

保険給付費等交付金償還金

質問 町が行った保険給付費の実績に応じて、毎月県から交付されるものと理解していますが、前年度の償還金がこんなに出るようになった理由はなぜか。

答弁 前年度の保険給付費が確定したことに伴い、返還が生じたものであります。交付金は、おおよそ四半期ごとに要求し、最終精算は翌年度となります。毎月といったものではありません。





鎌田 鷹介
委員長



伊藤 守
副委員長



三輪 一雅
委員



服部 芙二夫
委員



古村 護
委員



後藤 紀子
委員



令和4年度決算 一般会計

区長会関係経費

質問 令和4年度はコロナ禍ということで、開催頻度を減らしたということでしたが、現状これで成り立っているということであれば、今後も2回の開催という形でやっていくのか教えてください。

答弁 令和4年度は2回の開催ということでしたが、今年度は通常通り開催をしており、基本的には1月、5月、7月、10月という形で今後も続けていく計画でいます。



令和4年度決算 農業集落排水事業特別会計

一般管理費

質問 下水道事業は今後公営企業会計化をすることで進めているが、今の進捗状況を教えてください。

答弁 令和4年度と5年度の2か年にかけて、下水道事業団や(株)ぎょうせいに委託して進めています。固定資産の整理、システム構築は大方完了し、法適化に向けた条例改正案を12月の議会提出に向け協議を進めているところです。



令和4年度決算 公共下水道事業特別会計

施設管理費

質問 東部地区クリーンセンターの脱水機の更新工事の関係で、今回かなり大きい減額補正になったわけだが、最終的にはどういう状況になっているのかをお聞きたい。

答弁 令和4年度と5年度の2か年で1億5,000万円程の発注を行っており、令和4年度分の支払は済ませています。今年度に繰り越した部分も多分にあります。コロナウイルス感染症の影響により部品等の調達に遅れが生じ、当初計画よりも遅れており今年度に完成できるか協議を行っている状況です。



総務建設常任委員会

9月7日(木)

主な内容を重点にご紹介します。

令和5年度補正予算

一般会計

■ 水防費

質問 加路戸の水防倉庫の塗装工事の関係で、負担金となっているのは自治会が施工されるからと
いうことであるが、水防倉庫は自治会のものということですか。

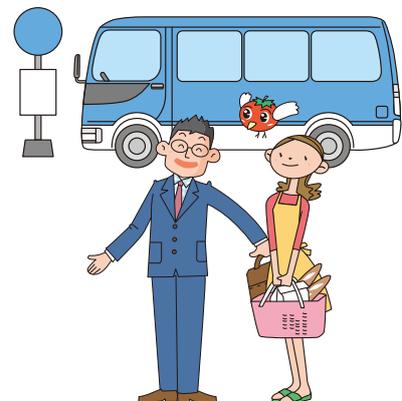
答弁 水防倉庫は町が所有するものですが、その水防倉庫の
2階は加路戸地区が集会所として活用していただいて
おり、今回地区から集会所全体の塗装工事をしたいと
いう要望があり、水防倉庫の1階部分は町の持ち物な
ので、町の方で応分の負担をする必要があるという意
味で町が負担金を出すということです。



■ 自主運行バス運行事業費

質問 7月時点で当初予算で計上した修繕費用を使ってしま
ったということであるが、この修繕は町が所有するバ
スのことか。リース車両であれば修繕費用は掛からな
いはずだが。

答弁 修繕をしたのは町所有の予備車両で、7月の修繕で車
両の修繕費を全額執行してしまったので、今後の修繕
のための予算を要求するものです。



令和4年度決算

一般会計

■ 一般管理費（ふるさとときそさき応援事業費）

質問 一般管理費のふるさとときそさき応援事業費の関係で、これに関して決算書を見ると、一般管
理費の委託料で、不用額が3259万円程生じていますが、その理由は。

答弁 予約品という形で返礼品を受け入れる場合に、前年度にふるさと納税の額を希望額としても
らっていて、翌年度にふるさと産品を発送するというように、返礼品にかかる費用と納税
によって入ってくる税額にずれが生じるということもあり、そこを勘案して3000万円の余
裕を持たせていたものであります。

1111が
聞きたい

一般質問

この記事は、通告順に掲載し、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。なお、掲載文は紙面の都合で要約（約五〇〇文字）されておりませんが、一般質問の議事録は木曾岬町ホームページで順次ご覧いただけます。



一般質問とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

4名の議員が質問

ページ数

11

- 2番議席 古村 護 議員
- 児童・生徒の安心・安全の確保について
- 公園・緑地管理と再整備等について

ページ数

12

- 6番議席 伊藤 守 議員
- 自主運行バスの在り方について

ページ数

13

- 3番議席 鎌田鷹介 議員
- 民法233条の改正に伴う町の対応について
- AI等先端技術の活用について

ページ数

14

- 9番議席 伊藤好博 議員
- 木曾岬町第6次総合計画策定について

Q&A



一般質問

公園の再整備や管理の方針は

次期計画で公園のあり方を検討(町長)



質問
木曾岬町は公園面積3.98haを有し、第5次総合計画では町緑地整備計画に沿って再整備された公園数は8か所とあり、今後の再整備についてお聞きします。

答弁
現在、町には36か所の公園があり、所管部署において管理を行い、遊具などは、委託業者による年2回の全体点検を行う中で、緊急性が高いものは修繕を行い、草刈りなどは、自治会や老人クラブのご協力をいただき、安全で快適な公園となるよう取り組んでいます。

また、都市計画マスタープランに記載の公園の整備・充実、現状の公園の保守・管理の方針もお聞きします。

現在、策定を進めている第6次総合計画で、再整備も含めた公園のあり方を検討していきます。



2番議席

古村 護 議員

暑い夏 児童・生徒の登下校対策は

今後も暑さ対策を進める(町長)

質問
今年の夏は非常に暑い日が続きました。夏休み前にはメディア等で酷暑の中での児童・生徒の安心・安全な登下校に向けた全国取り組みとして、日傘登校や給水タイム、給水ポイント等の事例が紹介されてきました。当町の児童・生徒の安心・安全の確保に向けた取り組みの現状と今後をお聞きします。

答弁
小学校では、6月から運動会までの期間、通学時に頭や顔の暑さを避けるため帽子を被ることも選択でき、中学校では、交通安全の観点からヘルメットを着用しています。給水タイムや給水ポイントは未設定ですが、登下校中で喉が渇く前にこまめに水分を取ることや、日陰で適宜休息するようにしています。今後も、登下校時の暑さ対策など学習環境の整備に努めていきます。



質問

自主運行バスの利用料を70歳以上の高齢者、妊産婦の方及び障がい者の方に対して、無料にしてはどうでしょうか。

答弁

地域公共交通会議で積み重ねてきた経緯もあり、慎重な議論が必要であると考えています。

再質問

子どもたちと比較すると、今の児童生徒は給食費が半年間無料であり、児童手当も還元されていることが多いと思われる。

再答弁

いろいろと議論があると思いますけれど、交通会議の意見を踏まえ、私は今の料金体系のままでも当面良いのではないかと思います。

再質問

三重県でも木曾岬町の自主運行バスは優秀なほうだと聞いております。70歳以上、妊産婦及び障がい者を無料にし

自主運行バスの料金の在り方

料金体系は現状のままで(町長)

て木曾岬町をアピールしては
いかがでしょうか。

再答弁

暮らしや福祉のために、それぞれ税金を使わせていただいで、皆さんの暮らしや経済活動に、より負担のかららないように配慮をさせていただいております。

教育や子育てに対する支援もそうですし、高齢者の方に対する支援も同じことだと思います。



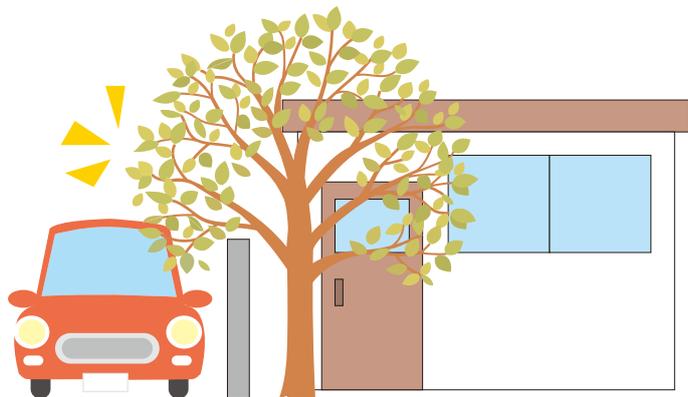
もうちょっと
サービスしてよ。
税金を
還元してよ!



6番議席 伊藤 守 議員

一般質問

民法改正で「枝切りルール」が変わります!



質問

令和5年4月1日からの民法233条の改正により、特定の条件があるときは越境された土地の所有者が枝を自ら切り取ることが可能になりましたが、この「枝切りに関するルール」に関して、当町としての基準作りや町民の方への周知等について、どのような対応をしていくのか、お聞きします。

当町独自の基準づくりが必要では?

現在考えはないが、今後検討したい(町長)

答弁

現在の町の対応は、民地から道路に枝が越境し、車などの通行に支障がある場合、あるいは、所有者に対して枝の伐採の対応を依頼しています。

民法が改正されたことによって、町の対応が特に変わることはありませんが、公道などの官地への越境により急迫の事情と判断される場合においては町で伐採し、その費用を土地の所有者へ請求することも想定されます。

質問の基準作りにつきましては、普段の道路巡視や、町民の皆様からの通報に対して、迅速に対応することにより、急迫な事情は回避できますので、現在のところ「枝の切除に関するルール」に関しての基準を作る考えは特に持っていないですが、三重県や近隣市町の動向なども参考にしながら、今後、検討してまいります。

道路上に越境した竹木等の適正な管理につきましては、改正民法と合わせて、町のホームページなどで周知を図ります。

まして、道路の安全確保と快適な利用を呼び掛けてまいります。

※他に「A」等先端技術の活用についても質問しています。

適正管理は
民法改正と一緒に
町HPでお知らせ
されますので
是非ご覧下さい!



3番議席

鎌田鷹介 議員

質問

第5次総合計画の事業検証はどうですか。

- ・10年間、長期ビジョン、
- ・市民の意見、要望、地域コミュニティの意見
- ・適切な予算の確保、計画の適正な実行

答弁

第5次総合計画後期基本計画に掲載されている6つの基本方針と、それに連なる31の施策について、担当課に対して進捗状況、成果指標の達成度調査の結果等の報告書がまとまり次第、議会に申し示したい。

2年間債務負担契約

第6次総合計画策定

策定支援業務委託料

令和4年度 638万円

令和5年度 847万円

第5次総合計画の検証は

まとまり次第、議会にお示ししたい(町長)



PDCAサイクル活用の成果は？

再質問

再答弁

- ・第6次総合計画に当たりアンケート調査(町民1000人、中学生154人)
- ・区長29人によるワークショップ(まちづくりゲーム)
- ・職員のワークショップ

議員の皆様方と真剣な議論をしながら、しっかりと固めていきたい。

- ★人口減少、環境問題等新たな課題
- ★向こう3年間の実施計画を毎年見直す
- ★毎年度、各課の業務達成目標の確認
- ★主要事業の進捗管理

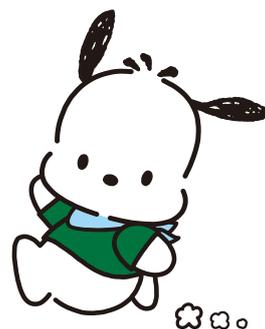


9番議席 **伊藤好博** 議員

議会映像配信のご案内

この度の9月定例議会から、議会での一般質問をインターネットで映像配信することに致しました。多くの皆さんに議会の様子を知っていただき、町行政や議会を身近に感じていただけると嬉しいです。

今後たくさんの方々に議会の傍聴に来ていただけるのをお待ちしております。



© 2023 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L636952

スマートフォンでQRコードを読み取ると右の画面が表示されるよ！

下の時間は映像内で各議員さんが質問を始める時間だよ。気になる質問・議員さんの所まで一気に進めるよ。

右の画面内の左下の青い数字を押しても一気に進めるよ！

2番議席	古村 護 議員	0:00:05
6番議席	伊藤 守 議員	0:29:28
3番議席	鎌田 鷹介 議員	0:43:40
9番議席	伊藤 好博 議員	1:08:47



議会日誌

2023 7月

- 14日 ● 県町村議会議長会（議長）
- 19～21日
 - 決算監査（監査委員）
- 26日 ● 山形県村山市議会視察受入（議長、副議長）

2023 8月

- 1日 ● 県町村議会議長会定期総会・意見交換会（議長）
- 3～4日
 - 県町村議会議長会県外行政視察（議長）
- 5日 ● 木曾川源流夏祭り（議長他3名）
- 7日 ● 桑名広域清掃定例会（議長）
 - 桑名・員弁広域連合定例会（副議長）
- 10日 ● 議会全員協議会
 - 議員懇談会
- 14日 ● 例月出納検査・健全財政化審査（監査委員）
- 19日 ● 桑名広域清掃慰霊祭（議長）
- 20日 ● 戦没者慰霊祭
- 24日 ● 議会運営委員会
- 27日 ● 水産業振興組合定期総会（議長）
- 28日 ● 県部局長意見交換会（議長）
- 31日 ● 第3回定例会開会日・議案説明会

2023 9月

- 2日 ● 敬老会（議長）
- 5日 ● 教育民生常任委員会
- 7日 ● 総務建設常任委員会
- 11日 ● 例月出納検査（監査委員）
- 12日 ● 第3回定例会一般質問日・議案質疑会
- 14日 ● 第3回定例会閉会日・採決・議員懇談会
- 26日 ● 伊勢湾台風犠牲者慰霊祭

2023 10月

- 6日 ● 議会広報常任委員会
 - 北勢5町議会議員研修
- 8日 ● 秋季例祭
- 10日 ● 例月出納検査・財政援助団体等監査（監査委員）
- 13日 ● 県町村議会理事会（議長）
- 16日 ● 議会広報常任委員会
 - 中部電力来庁（議長、副議長）

議員トピックス

町内外の行事に出席

令和5年8月5日（土）に同日開催された
「木曾川源流夏祭り（長野県木祖村）」、「やろまい夏まつり」に参加。



木祖村夏祭りの鏡開き



盛り上がったやろまい夏まつり

各議案の賛否

第3回定例会議案等の審議結果です。

●第3回定例会審議結果・・・全会一致で賛成でした。



審議の内容は、
木曾岬町議会会議録(福祉・教育センター2階、議会図書室にて公表)でご覧いただけます。
また、役場ホームページでも議事録を順次公開しております。

議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。
皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。
お気軽にお越しください。
本会議の当日、議場入口で
傍聴の受付をしています。



次回、12月定例会本会議の予定です。

- 12月7日(木) 午前9時 開会、議案上程
- 12月13日(水) 午前9時 一般質問
- 12月15日(金) 午前9時 議案採決、閉会

なお、各日程等は変更する場合がございますので、
お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問
合わせいただきますようお願いいたします。

みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこ
と。また、要望など、どのような内容でも結構です。
ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会(議会事務局)

TEL 68-6108 FAX 66-3111

E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp

編集後記

マスクの着用を、国が個人の
判断とする方針を示してから半
年が経とうとしています。

日常生活でも多くの方が、マ
スクを外されるシーンが増えて
きました。

議会でも議員のマスク着用は
個人の判断に任せることとし、
議場でも着用は求めないことに
しています。

様々なご意見があることは承
知するところではありますが、
個人の選択を尊重することにこ
理解をお願い致します。

ここに第117号の議会だよ
りをお届けします。

紙面へのご意見・ご感想など
をお待ちしております。

議会広報常任委員会一同





日本を支える農業を盛り上げていきたい

私は農業とはこの国の基礎、基盤になっている職業だと思います。食料がなければ、人は生きることが出来ません。そういった面では、農業は人の命を守る職業とも言えます。

そんな農業という仕事に携われることを私たちは誇りに思っています。しかし、近年では若者の就農者減少が続いています。そんな若者の農業離れが進む中、農業を再び盛り上げて行くことも私たちの役割だと感じています。

我々の米づくりは ただ美味しい米を作るだけじゃない

当社は地域の方や農業に携わる方から、「カッコイイ」と思われる農業法人を目指しています。現在の農業は昔の農業のネガティブなイメージとは違い、ICT技術を導入することで生産効率を上げる「スマート農業」が行われています。最新機械を駆使して行う「カッコイイ」農業をしっかりと発信して、魅力ある農業と就農者の姿を示していきたいと思えます。

もちろんおいしいお米作りも一切妥協はしません。私たち木曾岬農業センターは自分たちに出来ることを全社員一丸になって取り組み、お客様の笑顔のために高品質なお米の生産を続けていきます。今後とも木曾岬農業センターをどうぞよろしくお願い致します。



有限会社 木曾岬農業センター
〒498-0803 三重県桑名郡木曾岬町大字和泉151番地
☎0567-68-8536

トマッピーと一緒に写真を撮りませんか！

皆さんのところへトマッピーが出張します！

一緒に撮った写真を「議会広報」の表紙に掲載させていただきます。応募をお待ちしております。

【お問い合わせ先】

木曾岬町議会事務局 TEL:0567-68-6108 FAX:0567-66-3111
e-mail:gikai@town.kisosaki.mie.jp

